

損保ジャパン・グローバルREITファンド(毎月分配型)

【投信協会商品分類】 追加型投信／内外／不動産投信
 【設定日】 2009年3月27日 【決算日】 原則毎月13日

第81期 決算速報

平素は「損保ジャパン・グローバルREITファンド(毎月分配型)」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2016年10月13日、第81期決算を迎えました。
 今期の分配金は基準価額水準、市場動向等を総合的に勘案し、以下のとおり決定致しましたので、ご報告申し上げます。

前期までは、REITの配当収入に加えて、過去の値上がり益や円安・ドル高進行に伴う為替差益などから、150円分配を継続してきました。

しかし、年明け以降、円高傾向が続いていることや、足元減少傾向にある収益分配可能額を鑑み、今期より60円の分配とすることとしました。

今後とも信託財産の成長を目指して運用を行って参りますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

当期決算概要

当期末基準価額 (1万口当たり、分配金落ち後)	当期分配金 (1万口当たり、税引前)	前期分配金 (1万口当たり、税引前)	設定来分配金累計 (1万口当たり、税引前)
8,153円	60円	150円	16,070円

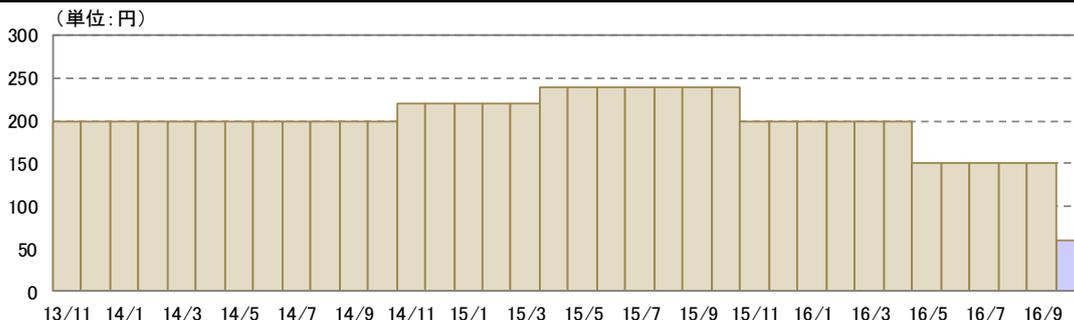
※ 収益分配金額は委託会社が決定します。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

基準価額の推移

2009/03/27~2016/10/13



分配実績(直近3年分/ 1万口当たり、税引前)



※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しております(以下同じ)。
 ※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用」参照)は控除されております(以下同じ)。
 ※ 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。
 ※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

上記の運用実績に関する数値、グラフ等は、すべて過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

損保ジャパン・グローバルREITファンド(毎月分配型)

Q1. なぜ、今回分配金を引き下げたのですか。

A1. 前期までは、REITの配当収入に加えて、過去の値上がり益や円安・ドル高進行に伴う為替差益などから、150円分配を継続してきました。しかし、年明け以降、円高傾向が続いていることや、足元減少傾向にある収益分配可能額を鑑み、今期より60円の分配とすることとしました。

分配金については、基準価額の水準、市場動向等を総合的に勘案し、決算の都度委託会社が決定しています。したがって、将来の分配額について予め一定の額をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては現在の分配金の水準を維持できないことや分配を行わないことがあります。

(単位：円、1万口当たり・税引前)

	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算期	2016/2/16 2016/3/14	2016/3/15 2016/4/13	2016/4/14 2016/5/13	2016/5/14 2016/6/13	2016/6/14 2016/7/13	2016/7/14 2016/8/15	2016/8/16 2016/9/13
当期分配金(税引前)	200	200	150	150	150	150	150
当期の収益	42	26	20	-	40	8	1
当期の収益以外	157	173	130	150	110	141	148
収益分配可能額(分配後)	1,956	1,784	1,656	1,508	1,403	1,262	1,114

(注1) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。

また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

(注2) 円未満は切り捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金(税引前)に合致しない場合があります。

Q2. 分配金の水準が高いファンドは運用成果がいいということですか。

A2. 分配金額が多いか少ないかだけをもってファンドの運用成果を判断することはできません。

ファンドの運用成果は受け取った分配金の累計額だけでなく、投資した期間におけるファンドの基準価額の騰落額との合計(トータル・リターン)をもって測ることができます。つまり、受け取った分配金の多寡だけではファンドの運用成果を判断することは出来ないと云えます。

各ファンドのトータル・リターンは月次運用レポートまたは弊社ホームページ内ファンド紹介ページ「基準価額・分配金チャート」の「期間別騰落率」よりご確認ください。

Q3. 分配金を引き下げた分は、どうなるのですか。

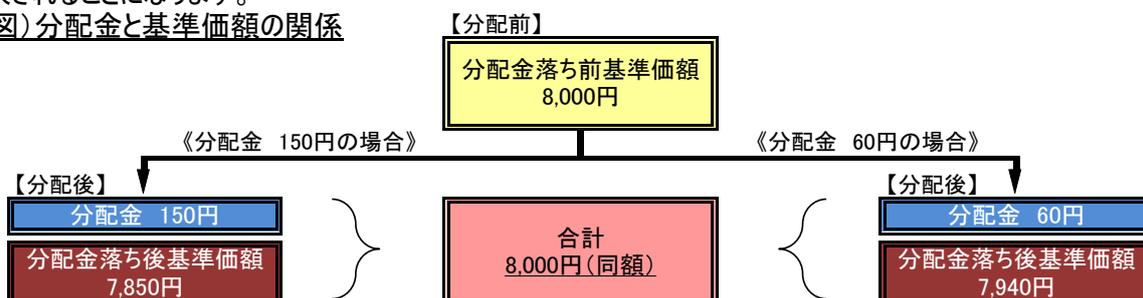
A3. 引き下げた分配金の差額はファンドの純資産として内部留保されます。

分配金は預貯金の利息とは異なり投資信託の純資産から支払われますので、分配金を引き下げた分はファンド内に留保されます。

分配金の差額がファンド内に内部留保される仕組みを基準価額を使って説明します。分配金が支払われるとその金額相当分基準価額は下がります。分配金と分配金落ち後の基準価額を足したものは分配金の額に関係なく分配落ち前基準価額と概ね同じ水準となります。

下図をご覧ください。たとえば、分配金支払い前の基準価額が8,000円で「150円分配」した場合は分配金支払い後の基準価額は7,850円となります。一方、「60円分配」した場合分配金支払い後の基準価額は7,940円となります。分配金を150円から60円に引き下げてもその差(90円)はファンド内に留保され分配金支払い後基準価額(7,850円 → 7,940円)に反映されることになります。

(イメージ図) 分配金と基準価額の関係



※上記は、分配金と基準価額の間接関係をイメージするためのイメージ図であり、基準価額の水準を示唆するものではありません。

※分配金は1万口当たり税引前の金額で表示しています。課税による影響は考慮していません。

損保ジャパン・グローバルREITファンド(毎月分配型)

Q4. 世界のリート市場の動向と今後の見通しについて教えてください。

A4. 世界のリート市場は不動産市況の改善などを背景に今後も底堅い動きを続けると予想しています。

世界のリート市場は、主要各国の経済指標の内容や金融政策を巡る思惑、高官発言、長期金利の動向、M&Aの状況、10月の中国の六中全会(共産党第18期中央委員会第6回全体会議)、11月の米国の大統領選挙、12月の中国の中央経済工作会議、2017年3月までに予定されているイギリスのEU(欧州連合)離脱正式通告などの材料をこなしつつ、底堅い動きを続けると予想しています。

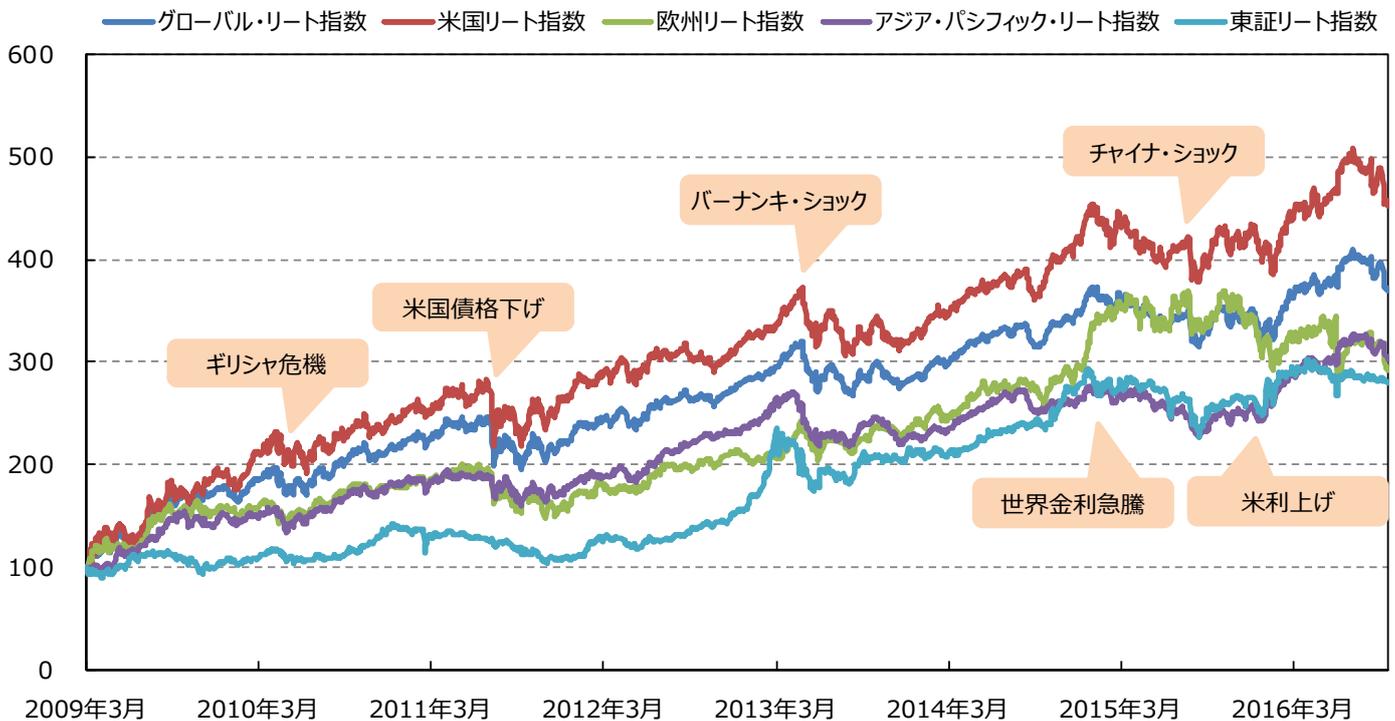
設定来の値動きを振り返ると、グローバル・リート指数は2010年のギリシャ危機や2011年の米国債の格下げ、2013年のバーナンキ・ショック、2015年の世界的な金利の急騰、チャイナ・ショック、米国の利上げなどを受けリスク回避姿勢が強まる場面では一時的に値下がりしていますが、材料消化後は不動産市況の改善や世界的な景気の持ち直し、金融緩和の継続を背景に概ね右肩上がりの推移を続けています。

この様な中、米国ではFRB(連邦準備制度理事会)が2016年内の利上げに向けた地均しを続けていますが、8月にRBA(オーストラリア準備銀行)が政策金利を過去最低の1.50%まで引き下げ、BOE(イングランド銀行)も利下げと量的緩和の再開に踏み切り、9月には日銀も新たに「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を発表するなど、世界的に緩和策の強化が目立つ状態となっています。

また、9月に公表されたページブック(米地区連銀経済報告)でも「商業用不動産の活動はほとんどの地区でさらに拡大した。テナント募集活動はニューヨーク州とリッチモンド地区、サンフランシスコ地区で強含み、賃料もダラス地区とサンフランシスコ地区を含む様々な地区でじりじりと上昇した」と報告されています。

日本でも、8月の東京都心5区(千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区)のオフィスビル空室率が3.90%に改善し、1坪当たりの平均賃料も前月比+0.3%の18,322円へと2014年1月以降32か月連続で上昇しており、今後も底堅い動きを続けると考えられます。

主要リート指数の推移



期間)2009年3月27日～2016年10月12日 2009年3月27日を100として指数化

出所)Bloombergより作成

グローバルリート指数:S&P Global REIT Index、米国リート指数:FTSE NAREIT Equity REITs Total Return Index、欧州リート指数:FTSE NAREIT Europe REITs Index、アジア・パシフィックリート指数:FTSE EPRA/NAREIT Asia REITs Index、東証リート指数:東証REIT指数

損保ジャパン・グローバルREITファンド(毎月分配型)

Q5. 主要構成通貨の動向と今後の見通しを教えてください。

A5. 主要構成通貨の動向と今後の見通しは以下の通りです。

<米ドル>

米国では、一部経済指標が市場予想を下回るなど強弱まちまちな状態となっていますが、景気は緩やかながらも回復基調を維持し、FRBも9月21日に「利上げの条件は整いつつある」と指摘するなど、2016年内の利上げに自信を見せており、為替市場では米国の金利先高感の強弱に左右されやすい展開が続くと予想されます。

一方、リスク回避姿勢の強まる場面では逃避先通貨である円への資金シフトが起こり易い状況が続いていますが、日銀の金融政策は不評であったサプライズ型から市場対話型へとシフトし、金融緩和の強化に向けた方向性も示されており、日米のファンダメンタルズ格差から米ドルの底堅い動き自体に変化はないと考えられます。

<ユーロ>

ユーロ圏では、南欧諸国で不良債権比率が高止まりし、ドイツ銀行のMBS(モーゲージ担保証券)不正販売問題も台頭する中、銀行収益の悪化懸念が金融不安を招きやすい状況となっており、政治不安も残っています。ただ、経常収支は大幅な黒字で、企業マインドも堅調に推移していることから、一方的なユーロ安は見込みにくいと思われます。

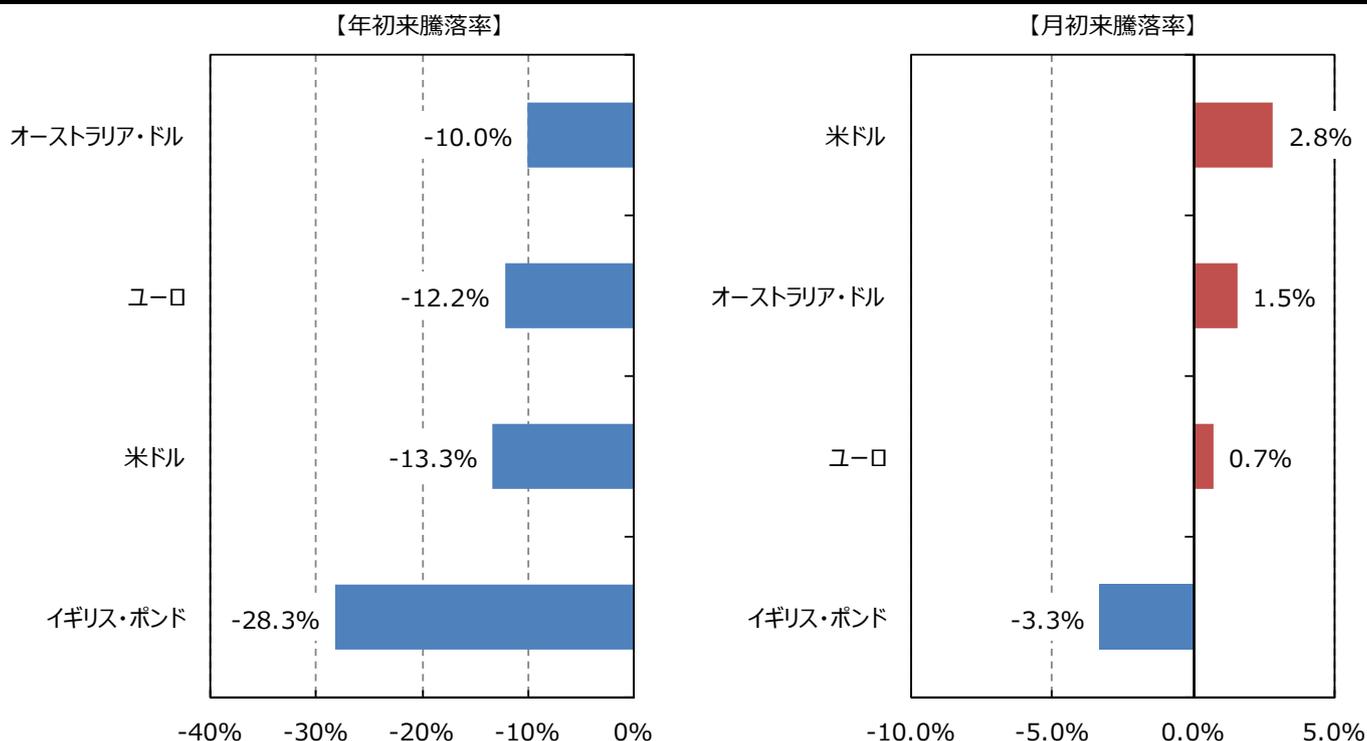
<イギリス・ポンド>

イギリスでは、EU離脱の決定を受けてBOEが8月に7年5ヵ月ぶりの利下げと量的緩和の再開に踏み切り、追加利下げにも含みを残しています。しかしながら、足元で金融市場の混乱は回避され、政策金利の下限もゼロ%を若干上回る水準とされていることから、ポンドも徐々に落ち着きを取り戻すと予想されます。

<オーストラリア・ドル>

RBAは、8月に政策金利を過去最低の1.50%まで引き下げ、景気を刺激する姿勢を鮮明にしています。金融市場では追加利下げ観測が燦っていますが、RBAは「現在のスタンスは経済の持続的成長およびインフレ目標の達成と整合的」としています。また、9月28日にOPEC(石油輸出国機構)が減産を合意しており、豪ドルも底堅さを増すと考えられます。

主要構成通貨の対円の騰落率



期間)左図:2015年12月31日~2016年10月12日、右図:2016年8月31日~2016年10月12日
出所)Bloombergより作成

損保ジャパン・グローバルREITファンド(毎月分配型)

Q6. 米国の金融政策の見通しについて教えてください。

A6. FOMC参加者の政策金利見通しよりも緩やかなペースの利上げを想定しています。

FRBは、2015年12月に開催したFOMCで政策金利を9年半ぶりに引き上げて0.25%~0.50%に変更することを決定しました。ただ、その後のFOMCでは政策金利が据え置かれ、3ヵ月に一度公表されるFOMC参加者の政策金利見通し(中央値)も段階的に下方修正され、9月のFOMCでは据え置きを予想する参加者が6月の0名から3名に増加しています。

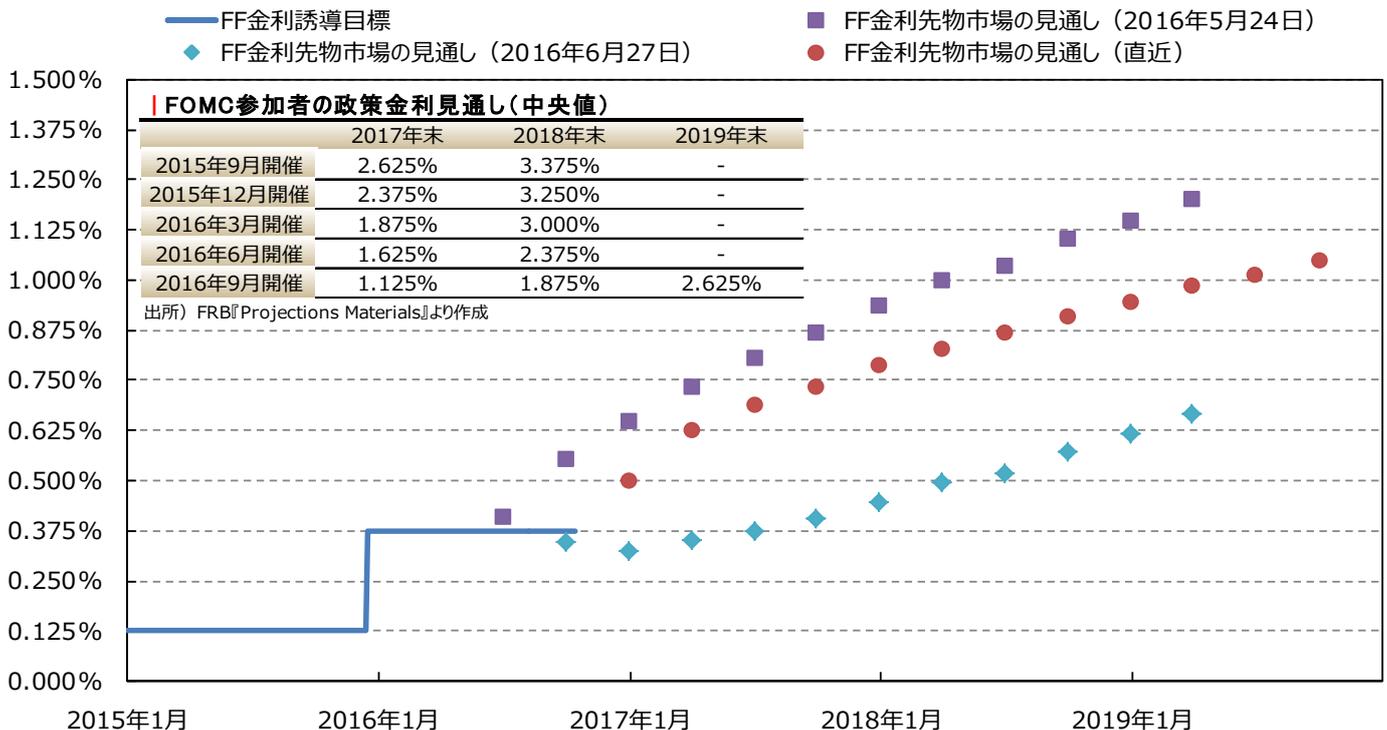
また、同日、イエレンFRB議長もFOMC後の会見で「利上げの根拠は強まった」と自信をみせつつも「目標達成に向けた進展の継続を示すさらなる証拠が表れることを当面待つことを決定した。労働生産性の伸びが鈍ければ生活水準の改善も結局は鈍化し非常に大きな懸念事項になる。我々は米国経済さらには世界経済全般にみられるニューノーマル(低インフレ、低成長)に関して困難な問題に直面している」と指摘しています。

一方、FRBのタカ派な見通しに比べより肌感覚に近いと思われるFF(フェデラル・ファンド)金利先物市場は10月12日時点で2016年内の利上げの確率を67.6%と予想しています。また、今後3年間においては2017年前半と2018年後半の0.25%ずつの計2回の利上げしか完全には織り込んでおらず、2016年に1回、2017年に2回、2018年に3回とするFOMC参加者の政策金利見通しよりも緩やかなペースを想定しています。

これまで、FOMC参加者の政策金利見通しが市場の予想に鞍寄せしてきたことを踏まえると、FRBは引き続き追加利上げに向けた地均しは続けるものの、マーケットのコンセンサスを無視してまで利上げに踏み切ることは考えにくく、今後明らかとなる経済指標の内容や11月の米国の大統領選挙の結果を受け金融市場に混乱が生じるようであれば、2017年以降への利上げの先送りが現実味を帯びてくる可能性があります。

従って、今後もリスク回避姿勢が強まる場面では一時的にリート安や円高に振れる局面を想定しておく必要があるものの、世界のリート市場は商業用不動産の事業環境の改善やFRBによる緩やかなペースの利上げなどを背景に堅調な値動きを続けると予想しています。

フェデラル・ファンド金利誘導目標の推移と先物市場の見通し



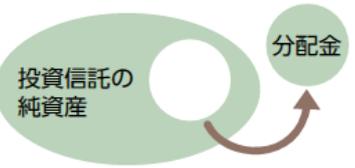
期間)2015年1月2日~2016年10月12日
出所) Bloombergより作成

損保ジャパン・グローバルREITファンド(毎月分配型)

投資信託の収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

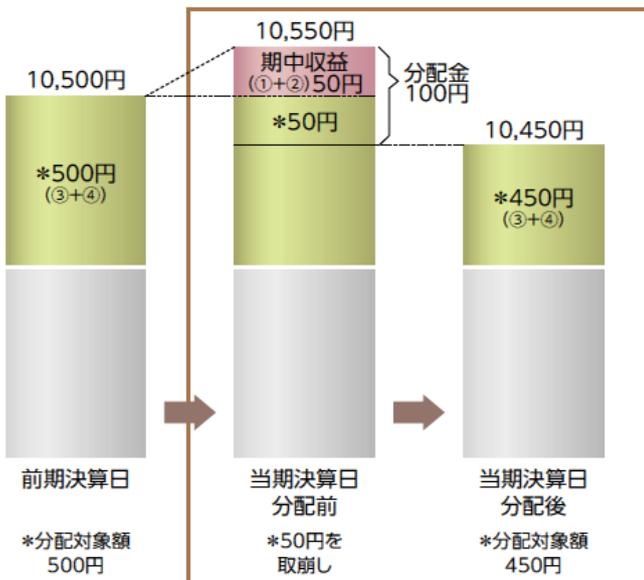
投資信託で分配金が支払われるイメージ



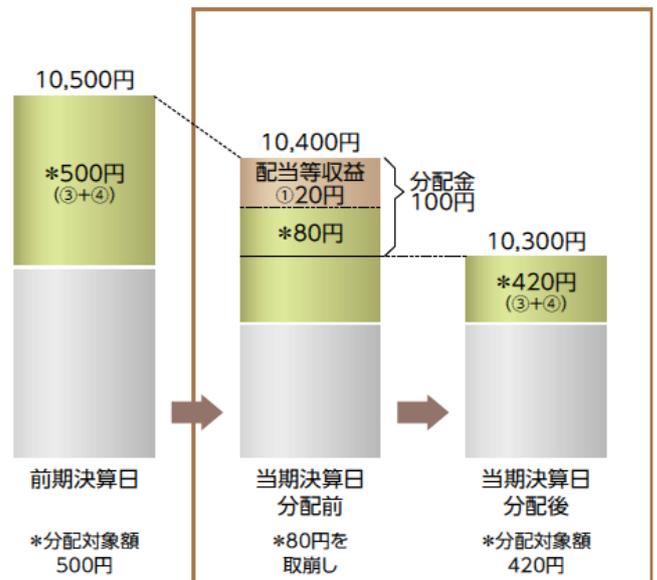
●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

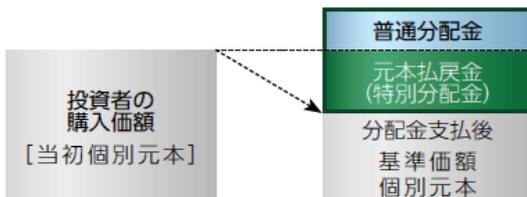


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲の「●税金」をご参照ください。

損保ジャパン・グローバルREITファンド(毎月分配型)

Ⅰ ファンドの特色

- 1 主として日本を含む世界各国の取引所に上場または店頭登録されている不動産投資信託証券[※]（REIT、リート）に投資します。
 - ※ 上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集又は売出しに係るものを含みます。
 - ※ 不動産投資信託証券の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。なお、市況動向によっては、一時的に不動産投資信託証券の実質組入比率を引き下げることがあります。

- 2 各マザーファンドの組入比率は、以下の基準資産配分比率を目処とします。

投資対象	投資対象とするマザーファンド	比率
日本を除く世界各国のREIT	損保ジャパン・ハイトマン・グローバルREITマザーファンド* (ベンチマーク：S&P Developed REIT Index (ex Japan))	90%
日本のREIT	損保ジャパンJ-REITマザーファンド (ベンチマーク：東証REIT指数(配当込み))	10%

* REITの運用指図に関する権限をハイトマン・リアルエースト・セキュリティーズ・エルエルシーに委託します。

- 3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- 4 収益分配方針に基づいて、原則として毎月分配を目指します。

- 決算は原則毎月13日。休業日の場合は翌営業日とします。
- 分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

※ S&P Developed REIT Index (ex Japan)とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスが発表している、日本を除く世界の先進国に上場するREIT（リート）及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスは、S&P Developed REIT Index (ex Japan)の適格性、正確性、適時性、完全性、データの遅延、及び電子媒体を含む口頭または書面でのコミュニケーションについて保証しません。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスは、障害、債務、誤り、欠落又は遅延に対する責任を負いません。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスは、特定の目的、使用、もしくは損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が得るであろう結果への商品適格性、もしくは適切性の保障に関して、明示的にも暗示的にも保証しません。以上のことに関わらず、いかなる場合においても、間接的、特定の、偶発的、罰則的、あるいは結果的な損害（利益の損失、トレーディング損失、損失時間、のれんを含む）について、仮にそれらの可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスが責任を負うことはありません。

※ 「S&P」は、スタンダード・プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズLLC（以下「S&P」）の登録商標です。これらはS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスに対して使用許諾が与えられています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス、ダウ・ジョーンズ、S&P、その関連会社は、本商品を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また本商品への投資適合性についていかなる表明をするものではありません。

※ 東証REIT指数とは東京証券取引所に上場しているREIT全銘柄を対象にした時価総額加重平均の指数で、終値ベースの指数値（配当込みの指数値を含みます。）が公表されています。なお、東証REIT指数は株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。

損保ジャパン・グローバルREITファンド(毎月分配型)

投資リスク

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

リート価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策、不動産市況や保有する不動産の状況等の影響を受けて変動します。組入れているリートの価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆信用リスク

リートの価格は、発行体の財務状態、経営、業績、保有する不動産の状況等の悪化及びそれらに関する外部評価が悪化した場合には下落することがあります。組入れているリートの価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、リートの価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

《その他の留意点》

◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

◆ マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を受ける場合があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

損保ジャパン・グローバルREITファンド(毎月分配型)

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、オーストラリア証券取引所のいずれかの取引所の休業日あるいはニューヨークの銀行の休業日においては、お申込みの受付ができません。
申込締切時間	原則として午後3時まで（販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	平成31年3月26日まで（設定日 平成21年3月27日） ※ 委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則毎月13日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年12回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	原則、毎年3月、9月の決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

●税金

- ・ 税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・ 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「愛称NISA(ニーサ)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

損保ジャパン・グローバルREITファンド(毎月分配型)

Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に 3.24% (税抜3.0%) を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.5606% (税抜1.445%) を乗じた額とし、毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社 年率0.873% (税抜)	ファンドの運用の対価
	販売会社 年率0.495% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口内でのファンドの管理等の対価
	受託会社 年率0.077% (税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
※ 委託会社の報酬には、損保ジャパン・ハイットマン・グローバルREITマザーファンドの運用の指図に関する権限を委託したハイットマン・リアルエステート・セキュリティーズ・エルエルシーへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの時価総額に当該計算期間を通じ、毎日、年率0.60%を乗じた額とします。〔ファンドの運用の対価〕		
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ● 監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00756%(税抜0.0070%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ● その他の費用※ 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※ 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ● 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ● 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

Ⅰ 「損保ジャパン・グローバルREITファンド(毎月分配型)」はR&Iファンド大賞2015の「投資信託/外国REIT部門」において「優秀ファンド賞」を受賞しました。



「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託/総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○		○		
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○		
中原証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第126号	○				
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○		
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第134号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○				
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○				

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っておりません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号） 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ： http://www.sjnk-am.co.jp/ 電話番号： 0120-69-5432 ●クライアントサービス第二部
受託会社	ファンドの財産の保管及び管理を行います。 みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。